

## 通学時の公共交通機関の利用等について（報告）

生野区役所地域まちづくり課

### ○ 通学時の公共交通機関の利用について

- ・生野未来学園の校区は通学距離が2 km以内のため、徒歩通学で学校の指定する通学路を通ることが原則となります。
- ・しかしながら、これまで通学の選択肢として、路線バスや社会実験中のオンデマンドバスに乗ることはできないかというご意見をいただいていたことから検討を重ねてきたところです。
- ・令和4年度につきましては、オンデマンドバスの社会実験が実施されることが決定しましたことから、次のとおり公共交通機関を利用していただくことを可能とします。

- |            |                             |
|------------|-----------------------------|
| ① オンデマンドバス | ⇒ 保護者が電話予約・費用負担をする。学校が個別に対応 |
| ② 路線バス     | ⇒ 保護者が費用負担をする。学校が個別に対応      |

- ・この内容につきましては、令和4年3月—22日に別紙の文書を保護者様あてに送付し、お知らせさせていただきました。（令和4年度新入生へは郵送で、在校生へは学校を通じて配付布しています。）
- ・ご利用の申し込みなどについては、下記の[区役所の](#)相談窓口でお伺いした後、[区役所から](#)学校へ連携することとさせていただきます。

#### 【相談窓口】

生野区役所 地域まちづくり課

電話：06-6715-9920

メール：ikuno-edu@city.osaka.lg.jp

### ○ 通学時の負担軽減のためのロッカー設置について

- ・通学距離が延びることにより、通学時の子どもたちの負担を少しでも軽減することを目的としてため、前期課程の各教室前に新たにロッカー（個人ごと）を設置します。
- ・このロッカーにはを活用することで、当日に持ち帰らなくてもよい教科書等や、体操服、絵の具セットなどを入れ、荷物を学校に置いて帰ることができます。

→ロッカーの導入により、日々の荷物の軽量化や、荷物を手に持たなくても良くなることなどが見込まれます。